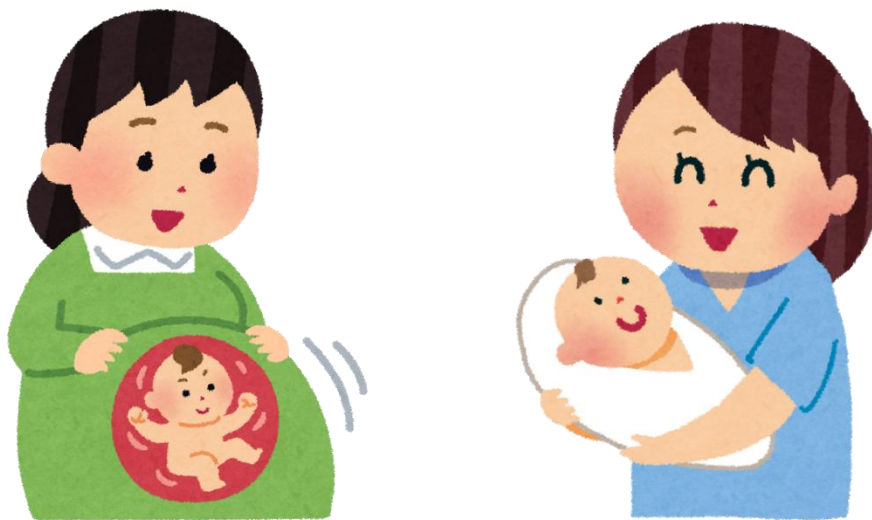


宿泊型

産後ケア事業について

出産後に、自宅に戻っても手伝ってくれる人がいない、お産や育児の疲れで体調がよくない、赤ちゃんのお世話や生活リズムがわからない、授乳がうまくいかないなど、出産後の育児等に支援が必要な方を対象に医療機関で宿泊にてケアを行います。



入間市役所 こども支援課

☎04-2964-1111

午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日および年末年始を除く）

ママと赤ちゃんの生活のリズムづくりのため、市が委託している施設に宿泊して母体や乳児のケアを受けます。

利用対象者

- 入間市に住所を有する
産後2か月以内、お子さんが生後2か月未満の
赤ちゃん和妈妈
- 赤ちゃん和妈妈ともに医療行為が必要ではない方。



利用日時・回数

- 利用日：月曜日から日曜日 ※年末年始（12/29～1/3）を除く
 - 利用回数：1回の妊娠出産につき4泊5日を限度とします。
- ※ベッドに空きがない場合は、ご希望どおりに利用できないことがあります。

内 容

- 母体ケア：母乳ケア、心身のケア、育児相談等のサービスを提供
- 乳児ケア：授乳指導、沐浴指導、児の発育観察等のサービスを提供

※医師による対応ができないため、感染症の方や、特別な食事を必要とされる方の受け入れはできません。

※乳児のみの受け入れはできません。

※12歳未満の児童は、病院の規定により入室できません。

※宿泊に必要な物は、各自ご持参ください。

委託施設

独立行政法人国立病院機構
西埼玉中央病院

所沢市若狭 2-1671
☎04-2948-1111

メディカルパーク入間

入間市久保稲荷 1-29-3
ソフピソグセンター「イルマム」3階
☎04-2966-8103

利用料金（自己負担額）

- 1泊2日につき（大部屋・食事代込）12,000円（公費負担 28,000円）
- 1日延長ごとに6,000円の追加料金がかかります。

【多胎（ふたご・みつご）の場合】

- 2人目以降、1人につき1泊2日3,000円（公費負担 7,000円）、1日延長ごとに1,500円（公費負担 3,500円）。

項目	内容	利用料金（自己負担額）	公費負担額
基本料金	1泊2日	12,000円 （大部屋・食事代込み）	28,000円
延長料金	1日	6,000円	14,000円
多胎2人目以降 （ふたご・みつご）	1泊2日 1日延長	3,000円 1,500円	7,000円 3,500円

※非課税世帯の方は、自己負担半額（前年度の非課税証明書が必要）

※生活保護世帯の方は、自己負担なし（受給証明書が必要）

- ベッドの空き状況によっては、個室を利用いただく場合があります。その際の個室料金は別途ご負担いただきますのでご了承ください。
- その他、特別なサービスを受ける場合は自己負担となります。

• キャンセル

※食事をキャンセルされても利用料金は変わりません。



※キャンセルにつきましては、前日（土日・祝日、年末年始は含まず）の午後5時15分までに市役所こども支援課（04-2964-1111）に連絡してください。

それ以降のキャンセル及び無断キャンセルにつきましては、キャンセル料（1日あたりの利用料金）をいただきます。

ご利用の流れ

利用するにあたっては事前申請が必要です。

1.相談

利用対象者に該当する方で、利用のご希望がある方は、市役所こども支援課にご相談ください。



2.申請

利用を希望される方は、利用希望日の2週間前までに市役所こども支援課に利用登録申請書を提出してください。

持ち物：母子健康手帳



3.承認

市役所こども支援課から利用登録決定通知を送付します。



4.利用調整

市役所こども支援課が利用者と委託施設と日程調整を行います。



5. 宿泊施設へ連絡

利用者から委託施設に持ち物等の確認の連絡をしてください。



6.支援の実施

支援が終わりましたら、委託施設に利用料金を直接お支払いください。

※利用の変更や利用を取り消す場合には、委託施設に直接連絡をしてください。また、市役所こども支援課にも連絡をしてください。